

令和3年9月29日  
相模原市発表資料

## 新型コロナウイルス感染症に係る 緊急事態宣言の解除に対する市長コメント

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が、明日9月30日をもって解除されることとなりました。

3度目の緊急事態宣言発出から約2か月、まん延防止等重点措置の期間を含めると5か月以上、市民や事業者の皆様には、外出自粛や営業時間の短縮などにご協力いただき、心より感謝申し上げます。

皆様のご協力により、本市における新規陽性患者数は、ピークであった8月から確実に減少しております。しかしながら、著しい感染拡大を引き起こした変異株の強い感染力は未だ脅威であり、今後の感染再拡大を防ぐため、一人ひとりが気持ちを緩めることなく、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いの実施」、「換気」等の基本的な感染対策の徹底と、外出する際は、混雑している場所や時間を避けて、少人数で行動するなど、引き続きの対応をお願いいたします。

なお、原則休止としていた市設置施設につきましては、10月24日までの間は、利用時間を午後9時までとした上で、10月1日から順次再開いたします。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症に対し、市民の命と健康を守るために休む間もなく医療現場の最前線で対応をされている医療従事者の皆様を始め、日常生活の中で感染拡大の予防に取り組まれている多くの市民の皆様、事業者の皆様に改めて、深く感謝を申し上げます。

また、感染された方の一日も早い回復をお祈りするとともに、感染された方やご家族等の人権尊重・個人情報保護にもご理解とご配慮をお願いいたします。

令和3年9月29日

相模原市長 本村 賢太郎

問合せ先  
担当 緊急対策課  
電話 042-707-7044